

T J オンラインシンポジウムのご案内

我が国においては、検挙人員に占める再犯者の割合である「再犯者率」が上昇しており、「再犯防止」が大きな課題となっています。他方で、芸能人や有名スポーツ選手の薬物依存をめぐって、偏見や無理解にもとづく報道が当事者や家族を深く傷つけ、依存症からの回復を妨げています。T J（治療的司法）とは、therapeutic justice の訳で、刑事司法を単に罪を犯した人に罰を与えるプロセスと見るのではなく、罪を犯した人が抱える問題を解決し、結果として再犯防止に至るプロセスと捉え直そうという考え方、ないしそのような思想・哲学に基づく刑事司法制度という意味です。特に我々弁護士は、ともすれば問題の解決にばかり目が向きがちですが、そうではなく、大切なのは、生きること、暮らしの主体は誰か？という問いに立ち返り、「いかに目の前の『困っている人』に対する理解を深められるか」という視点だと思います。そこで、いま改めて『問題解決』を問い直す～やっぱり人（ひと）だよ～というテーマを掲げ、それに相応しい講師・パネラーにご登壇いただき、本シンポジウムを開催いたします。ぜひご参加ください。

記

日 時：令和5年3月25日（土）13：00～16：00

場 所：Zoom配信

テーマ：いま改めて『問題解決』を問い直す～やっぱり人（ひと）だよ～

タイムテーブル：

13：05～ 基調講演① 渡邊洋次郎さん（依存症回復施設職員、『下手くそやけどなんとか生きてるねん。一薬物・アルコール依存症からのリカバリー』著者）

13：55～ 基調講演② 西念奈津江さん（精神保健福祉士、「問題解決しない事例検討会」監修者）

15：45～ パネルディスカッション

パネリスト：渡邊洋次郎さん、西念奈津江さん、中田雅久さん（弁護士）

コーディネーター：菅原直美さん（弁護士）



申込期限 2023年3月15日迄

左記の2次元コード又は以下のURL（Google フォーム）から、
所定の事項（氏名・登録番号*・所属会・メールアドレス）をご入力ください。*印は弁護士のみ入力事項

URL <https://forms.gle/hAAxGUKPyDqaW8By7>